

よしい清介

活動報告

福祉活動

- 12 高須地区(東新開エリア)
「あづみの森」運営の障害者サポートセンター「社会福祉法人 あおぎり」での障害者就労支援として、地ビール製造認可に尽力する(障害者の雇用創出と賃金アップに資する)



11月に販売開始

平和活動

- 13 「平和宣言都市」広島県議会代表の一人として、11月8～10日に、沖縄に眠る広島県人の戦没者慰霊追悼式典に湯崎県知事・中本県議会議長と共に参列し、御霊安らかにと念じて参りました。

(沖縄戦没者慰霊碑前での追悼献花)



(吉井、湯崎知事、中本議長)

(吉井)

視察研修

- 14 県議会:生活福祉保健委員会委員長として、行政施設実態(運営)等の視察



(1) 防災・救急体制と施設整備状況等視察

(2) 動物愛護センター移転新築のための現状視察

(3) 県立美術館のコロナ対策状況視察

(4) 障害者福祉施設の「社会福祉法人 あおぎり」の新事業等視察

来年度(令和3年度)は、新型コロナウイルスの影響により、国・県・市とも税収入が大幅に減少すると予想されます。そのことが、残りの災害復旧をはじめ福祉、医療、教育の充実等に影響をしないように、全身全霊で努力して参ります。また、第一次産業(農業、漁業)についても、後継者育成をはじめ、高収益につながる為の施策に引き続き取り組んで参ります。今後とも、皆様の声をしっかりと聴かせていただき、尾道市民はもちろんのこと、県民の福祉向上に努めて参りますので、ご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

よしい清介事務所

〒722-0037 尾道市西御所町6番3号
TEL(0848)29-9301 FAX(0848)29-9302

平素より、よしい清介に対しまして、ご支援・ご指導をたまわり、心から感謝申し上げます。

さて、令和2年度(本年度)は、前回ご報告いたしましたとおり、災害復旧をはじめ、福祉の向上等を重点に、ハードソフト両面で真摯に取り組んで参りました。

とりわけ災害復旧につきましては、順次工事に着手するなど、令和3年3月末完了を目途に進めています。しかしながら、入札不調や、新型コロナ対策に係る財源不足等により、遅れている箇所もありますが、引き続き災害復旧に対し、全力を傾注してまいり所存であります。

現在数々ある課題の中で、最重要課題のコロナ対策については、県議会の「生活福祉保健委員会」の委員長を務めておりまして、県民の皆様にはリアルタイムでの情報提供をはじめ、PCR検査等の適切な検査制度の確立に向け取り組んでいるところであります。



令和2年9月定例会県議会にて(トップバッターで一般質問)

吉井の一般質問項目(9月議会)

具体内容は、県ホームページ又は尾道新聞(10/1から5回シリーズ)掲載をご覧ください。

1 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う諸課題について

- ◎ 感染拡大防止対策について
 - ・新しいPCR検査の仕組みについて
 - ・歓楽街感染拡大防止事業について
- ◎ 第一次産業への影響に対する認識と対策について
- ◎ 第2の就職氷河期世代を生まないための対策について
- ◎ 今後の財政運営について
- ◎ コロナ禍における受験対策について

2 旧広島陸軍被服支廠について

3 公契約問題と県庁のガバナンスについて

広島県のコロナ検査体制(11月から)

新型コロナウイルスの相談・受診方法

発熱・風邪の症状あるとき(1または2)

- 1 かかりつけ医へ(事前に電話)
- 2 積極ガードダイヤル(専用電話窓口)へ—24時間対応—
TEL:082-513-2567(尾道市の場合)
★身近な(登録)医院が紹介される
⇒前記の医療機関で受診(唾液のPCR検査は無料であるが、診療費用は有料。)
⇒感染者は、ホテル等で療養又は病院に入院